株主各位

横浜市港北区菊名七丁目3番16号

大井電気株式会社

取締役社長 石 田 甲

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出 席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますの で、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願いまして、同封の議決権行使書 用紙に替否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時15分までに到着 するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 平成27年6月25日(木曜日)午前10時 1. 日 時
- 2. 場 所 横浜市港北区菊名七丁目3番16号 当社本店会議室
- (末尾の株主総会会場案内図をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

報告事項1. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件

> 2. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の 内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事 項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.ooi.co.jp) に掲載してお りますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さ いますようお願い申し上げます。

[◎]株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合 は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.ooi.co.jp) に掲載いたしますのでご了承下さい。

[添付書類]

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、第2四半期までは、消費増税引き上げの駆込み需要の反動による個人消費の落ち込みの影響等で景気回復にもたつきが見られましたが、第3四半期以降は反動の影響も一巡し、政府の景気回復策や日銀の金融緩和策による円安・株高といった市場の好環境の下、企業の設備投資が持ち直すなど堅調な景気回復基調が持続しました。

当社の主要顧客である電力業界につきましては、円安による原材料費の高騰等により依然として厳しい経営環境にあります。

このような事業環境下で当社グループは、情報通信機器製造販売は堅調に推移したものの、ネットワーク工事保守が、競争の激化による利益率の悪化から 大幅な減益となりました。

また、子会社において、有形固定資産の減損損失2億9百万円を特別損失に 計上、及び繰延税金資産の取崩しを行い、当期純利益が経常利益に対し大幅に 減少することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高252億92百万円(前期比9.9%増)、営業利益4億65百万円(同64.6%増)、経常利益5億12百万円(同66.0%増)、当期純利益1億28百万円(同54.6%減)となりました。

[情報通信機器製造販売]

リモート計測装置が大幅に増加したことに加え、前期より進めてまいりました同分野のコストダウン活動が一定の成果を上げたため、売上高は前期より33.8%増の140億8百万円となり、セグメント利益につきましては、前期より151.6%増の8億48百万円(前期比5億11百万円増)となりました。

[ネットワーク工事保守]

CATV及び公共工事について売上が大きく減少したこと、並びに電力関連における競争の激化により原価率が悪化したことから、売上高は前期より10.0%減の112億84百万円となり、セグメント損益につきましては、3億98百万円の損失(前期比3億13百万円の損失増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は7億53百万円であり、その主なものは、機器の生産増強のための設備や新製品開発用の試験装置等であります。なお、増資や社債発行等による特別な資金調達は行っておりません。

(3) 財産及び損益の状況

区 区	分	期別	第88期 (平成24年3月期)	第89期 (平成25年3月期)	第90期 (平成26年3月期)	第91期 (平成27年3月期)
売	上	高(千円)	23, 877, 892	24, 588, 056	23, 006, 124	25, 292, 498
経	常 利	益(千円)	573, 259	823, 433	308, 661	512, 229
当	期純利	益(千円)	670, 301	727, 668	283, 446	128, 718
1 当	株 当期 純 和	た り 利 益(円)	45. 67	49. 58	19. 31	8. 77
総	資	産(千円)	18, 506, 876	20, 050, 801	19, 271, 726	20, 513, 700
純	資	産(千円)	9, 863, 805	10, 597, 819	9, 956, 075	9, 324, 981

<第88期>

売上高につきましては、情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守とも落ち込んだことから、減少いたしました。損益につきましては、単体における繰延税金資産を計上したことなどにより、利益を計上いたしました。

<第89期>

売上高につきましては、情報通信機器製造販売が好調であったため、増加いたしました。損益につきましても、情報通信機器製造販売が大幅に増益となったことにより、利益を計上いたしました。

<第90期>

売上高につきましては、情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守とも 落ち込んだことから、減少いたしました。損益につきましても、売上の規模減 に伴い減少しております。

<第91期>

「1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及び成果」に記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する情報通信機器業界は、産業の空洞化に伴う国内工業生産の減少などにより、投資は縮小傾向にあるものの、東日本大震災の経験を経て、通信インフラの対災害性強化、エネルギー制約の克服やCO2削減にも繋がるエネルギー効率化に向けた貢献が期待されております。また、高度な通信インフラの普及とネットワーク接続端末の多様化・高機能化が進み、これらの利活用面での発展による安全・安心・便利な社会を支えるための新規通信需要創出の流れは、今後、ますます進展し、更に通信機器の枠を超えた新しいビジネスモデルも出現してくるものと予想されます。

当社グループといたしましては、こうした環境変化に対応して、安定的な収益基盤の構築を図り、成長分野に向け、引続き以下の具体的施策の展開を推進してまいります。

① 経営戦略

当社グループは、大井電気㈱およびオオイテクノ㈱が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング㈱および日本テクニカル・サービス㈱が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界は、事業環境の変化が激しく、特に成長分野においては競争が激化する傾向にありますが、将来を見据えた研究開発・人材育成を着実に推進すると共に、コスト競争力の強化に取り組むことで、中長期的な事業規模の拡大・利益成長を目指してまいります。

社会インフラ(電力、鉄道、官公庁、通信キャリアなど)向けの情報通信機器については、基盤事業におけるシェアの拡大を図るとともに、スマートグリッド・スマートメーター関連事業など昨今のエネルギーインフラの多様化・効率化ニーズに対応した事業や、IoT、防災、エネルギーマネジメントシステム関連事業など社会的なニーズの高い新規事業に積極的に取り組んでまいります。

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守業界においては、スマートグリッド関連や防災関連など事業機会自体は拡大の方向にありますが、一方で価格競争は近年益々激化する傾向にあり、価格対応力の強化が大きな課題となっております。

こうした厳しい環境下でありますが、長年培ってきた、保守・工事における ノウハウ・技術力を生かし、また価格対応力を強化することで、着実に事業規模 の拡大・利益成長を目指して取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が 集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、 生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資など、収益規模変動に柔軟 に対応できる経営体質を確保してまいります。

③ 企業価値向上に向けた取組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、 コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企 業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当 社 の 議決権比率	主 な 事 業 内 容
日本フィジニアリ			75,	000=	千円	60. 18%	電子通信施設、給電施設の工 事、通信線路工事及び保守受託 業務
日本テサービ			50,	000=	千円	100%	各種電子機器及び通信機器の据 付工事並びに保守受託業務及び 販売
オオイテ	ウノ株	式会社	20,	000=	千円	75%	各種通信機器・電子機器のソフ トウェアの開発、設計及び販売
株式会社工	ヌ・エフ・	・サービス	10,	000=	千円	(60. 18%)	電子通信施設、給電施設の工 事・保守受託業務

(注) 株式会社エヌ・エフ・サービスは、日本フィールド・エンジニアリング株式 会社が100%の議決権を保有しております。

② その他重要な関係会社の状況

三菱電機株式会社は当社の議決権比率の31.89%を保有しており、当社は三菱電機株式会社の関連会社の一つです。

(6) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、以下の製品の製造、販売並びに工事・保守受託業務等を主な事業内容としております。

区	分	主	な	製	品
情報通信機	器製造販売	光伝送システム 計測・センシン	、セキュリテ グシステム、	ィ・監視シス 無線応用シス	テム、リモート テムの関連機器
ネットワー	ク工事保守	通信設備、光ネ	ットワーク、	CATV等の	工事・保守

(7) 主要な事業所、工場及び研究所(平成27年3月31日現在)

当 社 本 社 横浜市港北区菊名七丁目3番16号

当 社 支 社 6 支社 (札幌市・仙台市・名古屋市・吹田市・広島市・福岡市)

当 社 工 場 水沢製作所(奥州市水沢区)

当 社 研 究 所 仙台研究開発センター(仙台市)

子 会 社 日本フィールド・エンジニアリング㈱国内19拠点

日本テクニカル・サービス㈱国内12拠点

オオイテクノ㈱国内2拠点

㈱エヌ・エフ・サービス国内1拠点

(8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減		
情報通信機器製造販売	478名	_		
ネットワーク工事保守	567名	8名増		
合 計	1,045名	8名増		

② 当社の従業員の状況

	従 業	員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男	子	382名	2名減	45.2才	22.5年
女	子	45名	増減なし	41.2才	19.7年
合言	計又は平均	427名	2名減	44.8才	22.2年

(9) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先 名	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	40,000千円
株式会社みずほ銀行	30,000千円
株式会社三井住友銀行	20,000千円

2. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

54,800,000株

(2) 発行済株式総数

14,700,000株(自己株式 24,394株)

(3) 株 主 数

1,230名

(4) 大株主の状況

		株		主		名			持	株	数	持 株	比率
三	菱	電	機	株	茳		会	社		4, 67	2千株		31.8%
大	井	電 気	従	業	員	持	株	会		583	3千株		4.0%
石		田			哲			爾		56	5千株		3.8%
石			田					甲		400	0千株		2.7%
日本	トラス	ティ・サ	ービス信	託銀	行株式	会社	(信託	口)		330	0千株		2.2%
ゴー	ールド	マン・サ	・ックフ	マ イ	ンタ	ーナ	ショ゛	ナル		32	5千株		2.2%
三	菱 U	F J	信言	£ 銀	行;	株	式 会	社		300	0千株		2.0%
岩	渕 道					明		193	3千株		1.3%		
松		岡			玉			夫		170	6千株		1.2%
石								163	2千株		1.1%		

⁽注) 持株比率は、自己株式 (24,394株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地		位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況					
取締役社長 石田 甲 (代表取締役)				田		甲						
取	締	役	田	中	繁	寛	管理統括兼経営管理本部長兼同本部総務部長					
取	締	役	青	木	康	次	営業統括					
取	締	役	長	瀬	平	明	技術・生産統括兼研究部長					
取	締	役	渡	邉	恭	行	営業統括副統括兼第一営業本部長					
取	締	役	中	村	弘	幸	第三営業本部長					
取	締	役	赤	Л	正	英	三菱電機㈱通信システムエンジニアリングセンター副センター長 ソフトバンクサテライトプランニング㈱取締役					
常剪	助監査	監役	津ク	人井	則	之						
常茧	助監習	監役	佐	藤		徹						
監	查	役	大	貫	浩	之	三菱電機㈱関係会社部経営企画担当部長					

- (注) 1. 取締役赤川正英氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役佐藤徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、平成26年5月、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役大貫浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4. 監査役大貫浩之氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当事業年度中の取締役、監査役の異動
 - ① 取締役齊藤新一氏は、平成26年6月27日開催の第90期定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
 - ② 監査役飯塚丈志氏は、平成26年6月27日開催の第90期定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
 - ③ 中村弘幸氏は、平成26年6月27日開催の第90期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - ④ 大貫浩之氏は、平成26年6月27日開催の第90期定時株主総会において、 新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

			人 数	報酬等の総額
取	締	役	7名	51,098千円
監	査	役	2名	25,925千円
	合	計	9名	77,023千円

- (注)①上記支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した 12.787千円を含んでおります。
 - ②上記支給額のうち、社外役員の報酬等の総額は、1名14,073千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役 赤川正英氏
 - ア. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、その他重要な関係会社でかつ主要な取引先である三菱電機株式会社通信システムエンジニアリングセンター副センター長、並びにソフトバンクサテライトプランニング株式会社の社外取締役を兼職しております。なおソフトバンクサテライトプランニング株式会社は、当社との間で取引はございません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

同氏は、当事業年度開催の取締役会の約8割に出席し、通信分野における 豊富な経験・見識から発言を行っております。

② 社外監査役 佐藤徹氏

ア. 当事業年度における主な活動状況

同氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、助言を適宜行っております。また、常勤監査役としての取締役からの聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社の往査なども行っております。

③ 社外監査役 大貫浩之氏

ア. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、その他重要な関係会社でかつ主要な取引先である三菱電機株式会 社関係会社部経営企画担当部長を兼職しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

同氏は、監査役就任後当事業年度開催の取締役会及び監査役会の約9割に 出席し、財務及び会計に関する豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定 の適正性・妥当性を確保するための質問、助言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

30,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務遂行に支障等がある場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、公正且つ適切な経営の実現のため、当社の経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
- ② 取締役は、取締役会規則等に定められた付議事項や報告事項等に関し、取締役社長および他の取締役の職務執行が適正に行われるよう相互に監督をするものとし、その職務執行状況について、監査役会の定める監査基準および監査計画に基づく監査役の監査を受ける。
- ③ 取締役社長は、経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に定めるコンプライアンスの重要性を繰り返し使用人に伝えるとともに、業務執行を担当する取締役に、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発活動を行わせ、各種相談窓口等その実践的運用の充実を図る。また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体と一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。
- ④ 取締役会は、業務執行部門から独立させた監査室により、各部門の業務執行 状況の内部監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社 長を通すなどの方法により報告させる。
- ⑤ 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。) その他の重要な情報を、文書管理規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料

- ウ) 常務会議事録と関連資料
- エ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書等
- ⑥ 取締役会は、企業の価値を維持・増大していくために、事業に関連する内外 の様々なリスクに関する規程を定め、リスク管理体制の実践的運用を実施する。
- ⑦ 取締役会は、リスク種別毎の責任部署を定め、全体のリスクを総括的に管理 し、リスク管理体制を明確にする。
- ® 取締役会は、監査室により各部署毎のリスク管理状況の監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通すなどの方法により報告させる。
- ⑨ 取締役会は、合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等に基づき、 取締役社長及び取締役に業務の執行を行わせる。また、それらの規程は法令の 改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は見直す。
- ⑩ 取締役会は、合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について検討する常務会等の有効活用や各部門間の連携確保のための制度の整備・運用、また取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。
- ① 子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき重要事項等についての報告を受けることや子会社へ取締役または監査役を派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督する。
- ② 連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査室と監査役、子会社の監査役及び会計監査人との緊密な連携等の充実を図る。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人を、必要に応じて置くこととし、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。
- ④ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、 取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑤ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい 損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速 やかに報告する。
- 飯 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ⑰ 監査役は、監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとし、内部監査の結果について適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
- (注) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) 及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号) の内容を踏まえ、平成27年4月付で従来の内容を一部改定しております。

以下は、改定がなされた後のものであります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)取締役は、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、公正且 つ適切な経営の実現のため、当社の経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に従 い、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂節して行う。
- (2)取締役は、取締役会規則等に定められた付議事項や報告事項等に関し、取締役社長及び他の取締役の職務執行が適正に行われるよう相互に監督をするものとし、その職務執行状況について、監査役会の定められる監督基準及び監査計画に基づく監査役の監査を受ける。
- (3)取締役社長は、経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に定めるコンプライアンスの重要性を繰り返し使用人に伝えるとともに、業務執行を担当する取締役に、使用人等に対するコンプライアンス教育・啓発活動を行わせ、各種相談窓口等その他実践的運用の充実を図る。また市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体と一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。
- (4)取締役会は、業務執行部門から独立させた監査室による、各部門の業務執行状況の内部監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通すなどの方法により報告させる。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務に係る情報は、社内規程に基づき、その重要性に応じて適正かつ確実な保存 及び管理を行う。
 - (1)取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の 重要な情報を、文書管理規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理 し、閲覧可能な状態を維持する。
 - ①株主総会議事録と関連資料
 - ②取締役会議事録と関連資料
 - ③常務会議事録と関連資料
 - ④その他取締役の職務の執行に関する重要な文書等
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)取締役会は、事業に関連する内外のさまざまなリスクに関する規程を定め、リスク管理体制の実践的運用を実施する。
- (2)取締役会は、リスク種別毎の責任部署を定め、全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- (3)取締役会は、監査室により各部門毎のリスク管理状況の監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通すなどの方法により報告させる。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役会は、合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等に基づき、取締役社長 及び取締役の業務執行を行わせる。また、それらの規程は法令の改廃・職務執行の効率化 の必要がある場合は見直す。
- (2) 取締役会は合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について検討する常務会等の有

効活用や各部門間の連携確保のための制度の整備・運用、また取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

- 5. 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき重要事項等について の報告を受けることや子会社へ取締役または監査役を派遣することにより、子会社の取締 役の職務執行を監督する。
- (2)連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査室と 監査役、子会社の監査役及び会計監査人との緊密な連携等の充実を図る。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」とする)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、補助使用人の任命、異動等人 事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。
- 7. 補助使用人の取締役からの独立性と指示の実行性の確保に関する体制 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役等の 指揮命令を受けない。
- 8. 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が、当社の監査役会に報告をするための体制 と報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、企業倫理ヘルプライン窓口を整備し、運用する。
 - (2)当社は、監査役または企業倫理ヘルプライン窓口に報告した者に対して、当該報告をした ことを理由に、不利益な取り扱いを行わない。
- 9. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1)当社は、監査役の職務執行上必要な費用を確保するため、毎年度ごとに一定額の予算を設ける。
 - (2)当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたとき は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用また は債務を処理する。
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - (2)取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速 やかに報告を行う。
 - (3) 監査役は、監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとし、内部監査の結果について適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることできる。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制 財務報告に係る内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制を整備し、運用しております。
- ② その他業務の適正を確保するために必要な体制 経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、「大井電気行動規範」 を策定するとともに、教育・研修を定期的に実施することで、コンプライアン ス意識の周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス違反行為等の 早期発見と是正を図るため企業倫理へルプライン窓口を整備し、運用しております。

リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるためリスク種別毎の責任部署による対応を基本とする体制をとっておりますが、その対応状況については、常務会・取締役会等でフォローを行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 当社の利益配分は、投資家の皆様への安定的な配当の継続を基本とし、当事業年度及び今後の業績動向、財務状況、内部留保の充実等を総合的に勘案して行っております。
- ② 内部留保資金につきましては、将来の事業展開や今後の急速な技術革新に備え、新製品・新技術の研究開発投資並びに設備投資等に充当することにより、 業績の向上に努め、体質の強化を図ってまいります。
- ③ 当事業年度の期末配当につきましては、1株につき5円(年間配当5円)とさせていただきました。
- (注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて 表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

		Z	 崔	の	部			 負	債	(の	部	
	科		目		金 額		科			目		金	額
流	動	資	<u>産</u>		14, 871, 76	7	t 動	負	債			7, 002	, 333
	現 金	及で	ブ 預	金	4, 949, 86	3	支	払手刑	多及び	買掛金	È	3, 396	, 406
	受取手	形及	び売排	金	5, 374, 42	3	短	期	借	入金	È	150	, 000
	有(西	証	券	300, 00)	リ	_	ス・	債 矟	务	15,	, 800
	商品	及で	び 製	品	189, 90	2	未		払	金	主	1, 206	, 822
	仕	掛		品	2, 907, 75)	未	払き	去 人	税等	至	356	, 616
	原材料	及で	ド貯蔵	品	278, 35	1	未	払氵	肖 費	税等	至	293	, 845
	未 4	又	入	金	405, 93)	賞	与	引	当 金	È	750	, 223
	繰 延	税 🕏	金 資	産	411, 77	4	役	員 賞	与引	当金	差	13	, 280
	そ	\mathcal{O}		他	65, 04	9	工	事 損	失引	当金	È	373	, 365
	貸倒	引	当	金	△11, 28	2	そ		\mathcal{O}	他	<u>h</u>	445	, 974
固	定	貣	Ž.	産	5, 641, 93	3 建	〕定	負	. 債			4, 186	, 386
1	1 形 🛭	固定	資	産	3, 839, 47	2	IJ	_	ス	債 矟	务	5	, 942
	建物》	及び	構築	物	981, 22	9	長	期	未	払 金	主	55	, 978
	機械装	置及	び運搬	具	217, 13	3	役」	員退職	識慰労	引当金	È	103	, 652
	工具器	具具及	なび備	品	370, 45	1	退	職給付	けに係	る負債	튛	3, 914	, 358
	土			地	2, 245, 68	3	繰	延利	兑 金	負債	튛	12	, 920
	リー	ス	資	産	19, 05	7	資	産『	余 去	債 矟	务	85	, 613
	建設	仮	勘	定	5, 91		そ		の	他	ł <u>i</u>	7.	, 919
無	乗形 固足	官 資 .	産		267, 22	4	負	債	合	計		11, 188	, 719
	ソフ	١ .	ウ エ	ア	230, 84	4		純	資	産	σ,	部	
	そ	\mathcal{O}		他	36, 38) 杉	未 主	資				8, 761	
挖	と資 その	の他	の資	産	1, 535, 23	5	資	本	金			2, 708	
	投 資	有值	五 証	券	523, 93)	資 本	乗	余 金			1, 442	
	繰 延	税 组	È 資	産	661, 70	1	利益	手剰	余 金			4, 615	
	そ	\mathcal{O}		他	350, 47			己杉					, 521
	貸倒	引	当	金	△87	1 7	の他の台	包括利益	基累計額			△447	
									価差額金				, 625
									整累計額			△596	
						<u></u>	〉数 柞	朱主	持 分			1, 010	, 638
								資産		計		9, 324	, 981
道	産	合	Ē	ł	20, 513, 70)	負債刀	及び糸	单資産	合計		20, 513	, 700

連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科	目	金	額
売 上	高		25, 292, 498
売 上 原	価		20, 327, 353
売 上 総	利 益		4, 965, 144
販売費及び一般	管理費		4, 499, 683
営 業	利 益		465, 460
営 業 外	収 益		
受 取 利	息及び配当金	22, 704	
雑	収益	92, 435	115, 140
営 業 外	費用		
支	么 利 息	2, 551	
雑	損失	65, 820	68, 371
経 常	利 益		512, 229
特 別 損	失		
減 損	損 失	209, 481	209, 481
税金等調整	前当期純利益		302, 747
法人税、住民	税及び事業税	371, 006	
法 人 税 🕯	等 調 整 額	92, 022	463, 029
少数株主損益調	整前当期純損失		160, 281
少 数 株	主 損 失		288, 999
当 期 約	純 利 益		128, 718

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 708, 389	1, 442, 759	5, 187, 585	△4, 400	9, 334, 333
会計方針の変更による累積的影響額			△627, 559		△627, 559
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 708, 389	1, 442, 759	4, 560, 025	△4, 400	8, 706, 773
当期変動額					
剰余金の配当			△73, 380		△73, 380
当期純利益			128, 718		128, 718
自己株式の取得				△120	△120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			55, 337	△120	55, 216
当期末残高	2, 708, 389	1, 442, 759	4, 615, 363	△4, 521	8, 761, 990

	その他	也の包括利益臭	累計額	小粉件子柱八	佐次立入割
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	96, 309	△807, 244	△710, 934	1, 332, 676	9, 956, 075
会計方針の変更による累積的影響額				△19, 324	△646, 884
会計方針の変更を反映した当期首残高	96, 309	△807, 244	△710, 934	1, 313, 352	9, 309, 191
当期変動額					
剰余金の配当					△73, 380
当期純利益					128, 718
自己株式の取得					△120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52, 316	210, 970	263, 287	△302, 714	△39, 426
当期変動額合計	52, 361	210, 970	263, 287	△302, 714	15, 789
当期末残高	148, 625	△596, 273	△447, 647	1, 010, 638	9, 324, 981

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

大井電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 印業務執行社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 印

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 恭 治 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 印業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大井電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計 算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

	資	産	の	部		負 債	の	剖	3
	科	目		金額	科		目	金	額
流	動資	産		10, 827, 953	流動	負 債		4,	897, 305
	現金及	び預	金	3, 571, 181	支	払 手	形		485, 946
	受 取	手	形	465, 464	買	掛	金	2,	558, 337
	売	掛	金	2, 672, 176	IJ	ー ス 化	責 務		15,800
	有 価	証	券	300,000	未	払	金		233, 206
	製		品	28, 995	未	払 費	用		235, 245
	半	製	品	98, 256			税等		340, 961
	材		料	201, 999	未	払 消 費	税等		147, 763
	仕	掛	品	2, 810, 649	前	受	金		2, 569
	貯	蔵	品	23, 881	預	り	金		20, 292
	短期	貸付	金	577	賞	与 引 }	当 金		477, 142
	前	渡	金	533	役」	員賞与引	当 金		8,300
	未 収	入	金	299, 892	工	事損失引	当 金		371,000
	繰延移	金資	産	343, 380	そ	\mathcal{O}	他		740
	そ	\mathcal{O}	他	12, 195					
	貸倒	引 当	金	$\triangle 1,231$	固	定 負	債	2,	654, 845
固	定資	産		3, 177, 107	IJ	ー ス 化	責 務		5, 942
1	与形固定	資 産		1, 919, 124	退」	職給付引	当 金	2,	511, 975
	建		物	694, 400	役員	退職慰労	引当金		51, 313
	構	築	物	7,820	資	産除去	債 務		85,613
	機械	装	置	216, 305	負	債 合	計		552, 151
	車 両	運 搬	具	0	ŕ	吨 資	産	の部	3
	工具器	引 県 備	品	332, 286	株 主	資 本		6,	354, 819
	土		地	643, 343	資	本 金		2,	708, 389
	IJ —	ス資	産	19, 057	資 本	剰 余 金		1,	442, 759
	建設	仮 勘	定	5, 910	資	本 準 (備 金	1,	442, 759
無	無形 固	定資	産	193, 933	利 益	剰 余 金		2,	208, 192
	ソフト	・ウェ	ア	178, 680	利		備 金		677, 097
	そ	\mathcal{O}	他	15, 252	その	の他利益乗	11余金	1,	531, 095
挡	投資その他 <i>0</i>)資産		1, 064, 048		韓越利益乗		1,	531, 095
	投資有	「 価 証	券	200, 540	自己				△4, 521
	関係会	社 株	式	238, 743	評価・推	桑算差額等			98, 089
	長期前		用	2, 423	その他有何	西証券評価差額金			98, 089
	繰延移	金資	産	583, 295					
	そ	の	他	39, 045	純貧	至 産 合	計	6,	452, 909
j	至 産	合 言	†	14, 005, 060	負債及	ひ純資産で			005, 060

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科		目		金	額
売	上	高			14, 226, 602
売 上	原	価			10, 056, 955
売	上 総 利	益			4, 169, 647
販売費及	ゾー般管理	里 費			3, 348, 345
営	業利	益			821, 301
営 業	外 収	益			
受	取利息	及び配当	金	21, 187	
雑		収	益	92, 516	113, 703
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	868	
雑		損	失	53, 996	54, 865
経	常 利	益			880, 140
税引前	〕 当 期	純 利	益		880, 140
法人税、	住民税	及び事業	税	353, 947	
法 人	税等	調整	額	△75, 995	277, 952
当 期	純	利	益		602, 187

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株		È	資			K		
	資本剰余金 利益剰余金		資本剰余金		資本剰余金利益剰余金		È		
	資本金	資本	資本 剰余金	利益	その他利 益剰余金	利益	自己株式	株主資本合計	
		準備金	合計	準備金	繰越利益 剰余金	合計		1 #1	
当期首残高	2, 708, 389	1, 442, 759	1, 442, 759	677, 097	1, 600, 619	2, 277, 716	△4, 400	6, 424, 464	
会計方針の変更による累積的影響額					△598, 331	△598, 331		△598, 331	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 708, 389	1, 442, 759	1, 442, 759	677, 097	1, 002, 288	1, 679, 385	△4, 400	5, 826, 133	
当期変動額									
剰余金の配当					△73, 380	△73, 380		△73, 380	
当期純利益					602, 187	602, 187		602, 187	
自己株式の取得							△120	△120	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計					528, 806	528, 806	△120	528, 686	
当期末残高	2, 708, 389	1, 442, 759	1, 442, 759	677, 097	1, 531, 095	2, 208, 192	△4, 521	6, 354, 819	

	評価 • 換	算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	飛 貝 <u></u> 生 口 印
当期首残高	64, 093	64, 093	6, 488, 558
会計方針の変更による累積的影響額			△598, 331
会計方針の変更を反映した当期首残高	64, 093	64, 093	5, 890, 227
当期変動額			
剰余金の配当			△73, 380
当期純利益			602, 187
自己株式の取得			△120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33, 995	33, 995	33, 995
当期変動額合計	33, 995	33, 995	562, 681
当期末残高	98, 089	98, 089	6, 452, 909

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

大井電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 印業務執行社員 公認会計士 奥 山 弘 幸

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 恭 治 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項1号の規定に基づき、大井電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するため

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成27年5月13日

> 大井電気株式会社監査役会 津久井 常勤監査役 則 (EII) 佐. 藤 徹 (EII) 常勤監查役(社外監查役) 大 貫 浩 之 (EII) 監 査 役(社外監査役)

> > 以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第30条(社外取締役の責任免除)および第43条(社外監査役の責任免除)の規定を変更するものであります。なお、定款第30条の変更に関しましては、監査役会の同意を得ております。

変更の内容

現行定款

(社外取締役の責任免除)

第30条

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(社外監査役の責任免除)

第43条

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

変更案

(取締役の責任免除)

第30条

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(監査役の責任免除)

第43条

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	石 田 甲 (昭和38年6月18日生)	昭和62年4月 ㈱三和銀行入行 平成9年7月 当社入社 平成11年6月 当社取締役経営管理本部 長付 平成15年4月 当社取締役第1事業部大 阪支社長 平成16年5月 当社取締役事業本部大阪 支社長 平成19年7月 当社取締役第三営業本部 長 平成24年4月 当社取締役第三営業本部 長 平成25年6月 当社取締役管理統轄副統 轄兼経営管理第二本部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社取締役社長(現任)	400,000株
2	た たか しげ ひろ 田 中 繁 寛 (昭和29年11月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営管理本部総務部長 平成19年7月 当社経営管理本部副本部長兼同本部総務部長 平成21年6月 当社取締役経営管理本部長兼同本部総務部長 平成26年4月 営管理本部長兼同本部総務部長 当社取締役管理統括兼経営管理本部長兼同本部総務部長 平成27年4月 当社取締役管理統括兼経営管理本部長(現任)	19,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状	況 所有する 当社株式の数
3	たが 進 よし まき 長 瀬 平 明 (昭和30年12月3日生)	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 三菱電機㈱入社 平成15年10月 同社コミュニケーシャネットワークタステン・ネットワークシステンの通信システン通信システンがも近近で第一部長 平成21年4月 三アリンクセンター長 平成21年6月 当社取締役 平成25年1月 当社取締役技術・生産 平成25年6月 当社取締役技術・生産 平成26年4月 軽載研究部長 平成26年4月 括兼研究部長(現任)	所 ゴ シ ン 2,000株 統 統
4	遊 遊 禁 管 渡 邉 恭 管 (昭和30年9月13日生)	昭和55年4月 東京電力㈱入社 平成13年7月	ヤ P グ 部 本 本 本 本 統 統

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5 *	デ 葉 敏 幸 (昭和40年3月29日生)	昭和60年4月 大井電子㈱入社 平成16年5月 当社生産本部技術1部第 2グループマネージャー 平成20年4月 当社水沢製作所NW・監 視制御技術部長 平成22年4月 当社水沢製作所副所長 平成24年4月 当社水沢製作所長 平成27年4月 当社SE本部長(現任)	1,000株
6 **	が とう ゆずる 齊 藤 譲 (昭和37年9月14日生)	昭和61年4月 三菱電機㈱入社 平成16年8月 同社情報技術総合研究所 計画部企画グループ専任 平成17年10月 同社経営企画室専任 平成21年10月 同社戦略事業開発室長 平成27年4月 同社通信システムエンジ ニアリングセンター長 (現任)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 3. 齊藤譲氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由 齊藤譲氏は、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識を当社の経営に反映いた だくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 齊藤譲氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者であります。

第3号議案 補欠監査役3名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、飯田修氏は監査役津久井則之夫氏の補欠者、岩崎浩一氏は社外監査役大貫浩之氏の補欠者、布施雅弘氏は社外監査役 佐藤徹氏の補欠者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	立及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	飯 田 修 (昭和22年6月11日生)	昭和41年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年5月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 当社製品事業本部通信応 用事業部長 当社取締役第1事業部長 当社取締役生産本部長 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任	11,000株
2	岩 崎 浩 一 岩 崎 浩 一 (昭和37年9月21日生)	昭和60年4月 平成12年4月 平成22年1月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年5月	三菱電機㈱入社 同社移動通信統括事業部 国内統括部製造部製造企 画課長 同社三田製作所製造管理 部次長 同社三田製作所製造管理 部長 同社生産技術部次長 同社生産技術部次長 同社関係会社部専任(現 任)	0株
3	希 施 蕥 弘 (昭和32年9月4日生)	昭和56年4月 平成7年12月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年8月	東洋信託銀行㈱入行 同行不動産部総務課長 三菱UFJ信託銀行㈱不動産 企画部長 同行監査部長 同行執行役員監査部長 菱永鑑定調査㈱取締役社 長(現任)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 岩崎浩一氏及び布施雅弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 岩崎浩一氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者であります。
 - 4. 補欠の社外監査役候補者の選仟理由
 - (1) 岩崎浩一氏は、専門分野での豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 布施雅弘氏は、金融機関における豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任される取締役青木康次氏及び中村弘幸氏に対し、 当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたい と考えます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

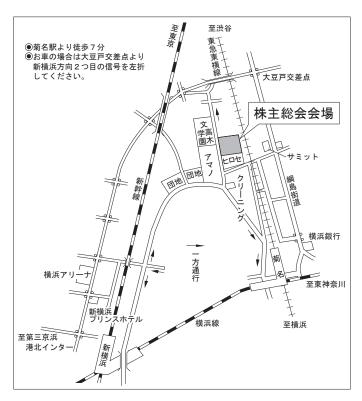
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歷
青木康次	平成22年6月 当社取締役第一営業本部長 平成24年4月 当社取締役営業統轄副統轄 平成25年6月 当社取締役営業統轄 平成27年4月 当社取締役(現任)
th tip the det 中村弘幸	平成26年6月 当社取締役第三営業本部副本部長 平成26年10月 当社取締役第三営業本部長 平成27年4月 当社取締役営業統括副統括兼第三営業本部 長(現任)

以上

〈メ モ 欄		

株主総会会場ご案内図



●当日、当社役員及び係員はクールビズにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。